

令和6年度ひたちなか市お試し移住事業業務委託仕様書

1. 業務名

令和6年度ひたちなか市お試し移住事業業務委託

2. 契約履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

3. 業務の目的等

市外から本市に移住を検討している方を対象に、お試し移住体験を提供することにより、生活環境や都内への距離感等をはじめとする、本市への理解度を高めてもらい、将来の移住へとつなげることを目的とする。

4. 業務内容

市外在住の本市への移住検討者を対象とした、移住体験を実施する。実施回数は予算の範囲内とし具体的な業務内容は下記のとおりとする。

(1) 体験内容の企画と実施（参加者の受入れ）

① 受入人数

12名程度

② 実施日程

実施日程は、参加者から申し込みがあった際に、その希望に応じ設定する。実施日数については、1泊2日から3泊4日とする。

③ 参加者からの料金の徴収

受託者は、参加者から参加料金1人当たり1,000円を徴収すること。参加料金における収入については、本事業費に充てること。

※収支見込みについては、必ず見積書に記載することとし、見積書の記載に基づき徴収及び充当をすること。

④ 参加者のターゲット層（ターゲット層以外の参加者を拒むものではない）

(ア) 年代

20代～30代及び中学生以下の子を持つ40代

(イ) 性別

性別は問わない。ただし、女性が参加しやすいことが好ましい。

(ウ) 家族構成

家族構成は問わない。

(エ) 在住地

ひたちなか市外在住者

(2) 参加者への宿泊場所の提供等

参加者に対し、宿泊場所を提供する。なお、宿泊場所は市内立地施設とし、自社の有する施設以外も可能とする。

(3) 移住体験事業のコーディネート

① 移住体験事業の内容

日常生活で利用する場所を中心に、普段の生活がイメージできる内容とすること。

また、以下の内容については、可能な限り行程に含めるよう努めること。

- ・主要施設案内（公共施設、学校、駅、病院等）
- ・買い物施設の紹介（スーパー、ドラッグストア、大型商業施設等）
- ・市職員や本市への移住経験者との懇談会（移住経験者の選定については、受託者が提案し、発注者が決定するものとする。）

② 参加者に対するヒアリングと移住体験の内容への反映メニューの検討と実施

参加者からヒアリング等を行い、発注者と協議の上で、参加者ごとに最適な移住体験のメニューを検討し実施すること。

③参加者の滞在中の対応及び余暇に関する提案

参加者が移住体験を円滑に実施できるよう相談対応や同行等、必要な対応を行うこと。

また、参加者の要望に応じ、市内及び近郊における余暇の過ごし方を提案すること。

(4) 事業実施報告書の提出

事業終了後、本事業実施に関する報告書を提出する。報告書には、実施に至るまでのプロセスや実施結果等をわかりやすく記載することとする。

5. 契約

単価契約とする。なお、経費項目が複数となる場合は、複数単価契約も可能とする。

6. 委託料の支払い

事業に係る委託料が本件業務終了時に当初想定に参加者数に満たない場合等は、見積書の内訳をもとに、本件作業終了時までに履行した業務に対して委託料を支払う。

7. その他

- ・万が一の事故等に備えて、保険（旅行保険等）に加入すること。
- ・仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ決定すること。